

2021年1月22日

## 「要望書」に関する内閣官房・文化庁との協議内容骨子

一般社団法人全日本合唱連盟

2020年11月20日付「要望書」の内容について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室および文化庁の担当者と意見交換を行なった。

### 1. 内閣官房からの説明・回答概要

#### (1) 「要望書」1（「大声を出す」感染リスクの合唱の例示）について

今般の検討会では、社会経済活動（公演等）と感染拡大防止の両立を目的に、演者間の距離等を緩和できるケースがあるのか、検討を重ねている。議論の経緯として、合唱が例示されているが、合唱だけが危険な行為である等のメッセージを発したのではない。今後、誤解を招かないよう表現を配慮したい。

#### (2) 「要望書」2（感染防止策としての「フェイスシールド」着用）について

感染拡大防止対策は身体的距離の確保が大前提で、その上で、身体的距離が確保できない場合はマスクが効果的であるというのが内閣官房としての考え。フェイスシールドが万能だとは思っておらず、むしろマスクよりも効果が低いと考えている。マスク、フェイスシールド等、着用する道具次第で、対人距離を慎重に検討する必要があると考えている。

### 2. その他

#### ●内閣官房・文化庁より

意見交換は歓迎。今後も連携させてほしい。

#### ●全日本合唱連盟より

◇「要望書」記載の事項について経緯や考え方などは理解した。今後は誤解や偏見を招かぬようご配慮願うとともに、引き続き意見交換をさせてもらいたい。

◇当連盟のガイドラインについて、関係官庁からの通知や事務連絡等で、関係する団体や都道府県等にさらに周知徹底をお願いしたい。また、新型コロナ対策は、学校、社会教育施設、ホール・劇場など現場の試行錯誤や、方針の不徹底により混乱が生じている。最前線の現場が困らないよう、政府として適切な情報発信をお願いしたい。

以上